

セ・シボンかしま
ショートステイサービス
利用料金
(令和3年1月1日時点)

利用料金は、次の3種類の合計額となります。

- ① 基本料金(サービス利用料金、食費、居住費)
- ② 加算料金
- ③ その他料金(介護保険外料金)

利用料金は、要介護1～5の方によって異なります。
また、入所される方の世帯・所得によっても異なります。

① 基本料金(サービス料金・食費・居住費)

サービス利用料金は、所得により 1 割から 3 割の自己負担額となります。要介護・要支援認定を受けた人、または介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者となった人に「介護保険負担割合証」が発行されご確認ください。

1) サービス利用料金 (日額)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス 利用料金	5,140	6,380	6,840	7,510	8,240	8,920	9,590
1割の自己 負担金	514	638	684	751	824	892	959
2割の自己 負担金	1,028	1,276	1,368	1,502	1,648	1,784	1,918
3割の自己 負担金	1,542	1,914	2,052	2,253	2,472	2,676	2,877

2 割負担となる方

65 歳以上の方で、本人の合計所得金額が 160 万円以上 220 万円未満の方
(ただし、上記に該当する方でも、本人を含めた同一世帯の 65 歳以上の方(第 1 号被保険者)の前年の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が 346 万円(単身世帯の場合は 280 万円)を下回る場合は 1 割負担となります。)

3 割負担となる方

65 歳以上の方で、本人の合計所得金額が 220 万円以上の方
(ただし、上記に該当する方でも、本人を含めた同一世帯の 65 歳以上の方(第 1 号被保険者)の前年の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が 463 万円(単身世帯の場合は 340 万円)を下回る場合は 2 割負担または 1 割負担となります。)

※利用者の負担額には、月額限度額(高額介護サービス費の仕組み)があるため、実際の負担は、負担割合が 2 割または 3 割になったすべての方が 2 倍または 3 倍になるわけではありません。

2) 居住費・食費

施設サービスの居住費・食費には、本人の所得や世帯の課税状況等によって利用者負担段階が設けられ、その段階により、居住費(滞在費)・食費の負担の限度が決められます。該当する場合は、介護保険負担限度額認定証が発行されます。

【食費・居住費の利用料金】

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300	390	650	1,500
居住費	820	820	1,310	2,006

第1段階

生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全体が市民税非課税

第2段階

市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額 80 万円以下の方。

第3段階

本人及び世帯全体が市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額 80 万円を超える方。

第4段階

住民税課税世帯の方

※預貯金、有価証券等の金額の合計が 1000 万円(夫婦は 2000 万円)以下の方が対象となります。

基本料金(自己負担額)一覧表

(要支援1・2の方)

介護度	利用サービス 自己負担額		所得階層区分			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要支援1	給付費	1割	514	514	514	514
		2割	1, 028	1, 028	1, 028	1, 028
		3割	1, 542	1, 542	1, 542	1, 542
	食費		300	390	650	1, 500
	居住費		820	820	1, 310	2, 006
	合 計	1割	1, 634	1, 724	2, 474	3, 984
		2割	2, 148	2, 238	2, 988	4, 498
		3割	2, 662	2, 752	3, 502	5, 012
要支援2	給付費	1割	638	638	638	638
		2割	1, 276	1, 276	1, 276	1, 276
		3割	1, 914	1, 914	1, 914	1, 914
	食費		300	390	650	1, 500
	居住費		820	820	1, 310	2, 006
	合 計	1割	1, 758	1, 848	2, 598	4, 108
		2割	2, 396	2, 486	3, 236	4, 746
		3割	3, 034	3, 124	3, 874	5, 384

(要介護1～5の方)

介護度	利用サービス 自己負担額		所得階層区分			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要介護1	給付費	1割	684	684	684	684
		2割	1,368	1,368	1,368	1,368
		3割	2,052	2,052	2,052	2,052
	食費		300	390	650	1,500
	居住費		820	820	1,310	2,006
	合 計	1割	1,804	1,894	2,644	4,154
		2割	2,488	2,578	3,328	4,838
		3割	3,172	3,262	4,012	5,522
要介護2	給付費	1割	751	751	751	751
		2割	1,502	1,502	1,502	1,502
		3割	2,253	2,253	2,253	2,253
	食費		300	390	650	1,500
	居住費		820	820	1,310	2,006
	合 計	1割	1,871	1,961	2,711	4,221
		2割	2,622	2,712	3,462	4,972
		3割	3,373	3,463	4,213	5,723
要介護3	給付費	1割	824	824	824	824
		2割	1,648	1,648	1,648	1,648
		3割	2,472	2,472	2,472	2,472
	食費		300	390	650	1,500
	居住費		820	820	1,310	2,006
	合 計	1割	1,944	2,034	2,784	4,294
		2割	2,768	2,858	3,608	5,118
		3割	3,592	3,682	4,432	5,942
要介護4	給付費	1割	892	892	892	892
		2割	1,784	1,784	1,784	1,784
		3割	2,676	2,676	2,676	2,676
	食費		300	390	650	1,500
	居住費		820	820	1,310	2,006
	合 計	1割	2,012	2,102	2,852	4,362
		2割	2,904	2,994	3,744	5,254
		3割	3,796	3,886	4,636	6,146
要介護5	給付費	1割	959	959	959	959
		2割	1,918	1,918	1,918	1,918
		3割	2,877	2,877	2,877	2,877
	食費		300	390	650	1,500
	居住費		820	820	1,310	2,006
	合 計	1割	2,079	2,169	2,919	4,429
		2割	3,038	3,128	3,878	5,388
		3割	3,997	4,087	4,837	6,347

② 加算料金

一時的若しくは個別に算定される加算又は施設の体制整備によって加算される料金で、要件に該当した場合に加算されます。所得により1割から3割の自己負担額となります。

項目	1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(1日)	18 円	36 円	54 円
看護体制加算 I (1日)※1	4 円	8 円	12 円
機能訓練体制加算	12 円	24 円	36 円
夜勤職員配置加算(1日)※1	18 円	36 円	54 円
送迎加算(片道)	184 円	368 円	552 円
介護職員処遇改善加算	8.3%	基本サービス費に各加算減算を加えた 総単位数に乗じた単位数を加算	
介護職員特定処遇改善加算	2.7%	基本サービス費に各加算減算を加えた 総単位数に乗じた単位数を加算	

※その他糖尿病食、腎臓病食等の療養食加算(1割の場合1回8円)等契約者の状況等によりに加算される項目が別途あります。

※1 要支援1・2の方は加算されません。

③ その他料金

その他日常必要となる諸経費を個別にご負担いただきます。

日常必要となる諸費用・実費

契約者、家族の意向によってサービスを利用した場合にご負担いただくもの		
貴重品管理費	希望により預貯金通帳、印鑑、年金証書等の管理するサービス	1 日 100 円
複写物の交付	希望により契約者にかかわる記録等を複写し交付するサービス	1 枚 10 円 (A4 を標準)
移送(注1)	個別処遇の一環として、契約者、家族の要望により行う外出等の移送サービス	1kmあたり 30 円
買い物代行(注1)	契約者の希望に応じて特別な買い物をするサービス	1 回 1,000 円
理容サービス	ご希望により理容師の出張による理容サービス	実費
クリーニング	特別な衣類のクリーニングを専門の業者に依頼した場合の費用	実費
クラブ活動	希望により参加していただくクラブ活動にかかる費用	材料費は実費
お好み食事(治療食ではない)	通常提供させていただく食事以外に特別に希望がある場合の提供(お酒や希望される副菜等)にかかる費用	実費
嗜好品費	通常提供させていただく食事以外にコーヒーや紅茶等の飲み物、おやつ等の嗜好品についてご用意する食材料費(胃ろうの方等経口摂取ができない方を除く)	1 日 100 円
日常生活上必要となる諸費用	契約者の日常生活に要する費用でご負担いただくことが適当である物の費用(義歯洗浄剤、歯磨き粉、ティッシュ、口腔ケア用ガーゼ、経管栄養に必要なチューブ等の材料、保湿クリーム等)	実費
電話代	希望により電話を使用した場合の費用	実費
個人専用の家電の電気代等	電気使用料(コンセント使用量)	1 日 60 円
	特別電気機器(電気毛布、電気カーペット、こたつ等の暖房機器及び加湿器、冷蔵庫等)	1 日 50 円
要介護認定申請代行	契約者の申請代行サービス	1 回 500 円
無料でご提供させていただく主なもの		
日用品	トイレットペーパー、石鹸、シャンプー、汚物処理用ゴミ袋等(これら以外の日用品についてはご購入ください)	
おむつ	紙おむつ、尿取りパット、リハビリパンツ	
衣類の洗濯	契約者の特別な衣類以外の日常着の洗濯	
施設備品	ベッド、車椅子(標準型)	

(注1) 移送、買い物代行は職員の勤務状況により対応できない場合がありますので予めご了承ください。

(注2) 利用料金の支払いに口座振替を利用される場合には、振替手数料として実費負担があります。